

産業廃棄物管理票交付等状況報告書(平成27年度)

平成 年 月 日

東京都知事 殿

報告者

住 所

氏 名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、平成27年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称						業種				
事業場の所在地		〒 -				電話番号 ()				
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所	
1						〒			〒	
2						〒			〒	
3						〒			〒	
4						〒			〒	

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県(政令市)の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合は、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再委託者についてすべて記入すること。

(東京都により一部改編 H23.3)

産業廃棄物管理票交付等状況報告書(平成27年度)

平成28年6月25日

東京都知事 殿

報告者

※八王子市内の事業場から排出される産業廃棄物について
 平成27年4月より、東京都から八王子市に産業廃棄物に係る事務(八王子市内の事業場から排出される産業廃棄物について)が移譲されたことに伴い、今年度提出する報告書から、八王子市内を除く東京都内の事業場においてマニフェストを交付した場合は東京都へ、八王子市内の事業場においてマニフェストを交付した場合は八王子市へ、報告書を提出することになります。
 なお、八王子市への報告書の提出方法については、八王子市資源循環部廃棄物対策課(電話番号:042-620-7458)までお問い合わせください。

住所 東京都新宿区西新宿 * - * - *
 氏名 都庁工業(株) 代表取締役 都庁 太郎
 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)
 電話番号 03(* * * *) * * * *

、平成27年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称	大田工場				業種	E24 金属製品製造業			
事業場の所在地	〒143-* * * * 東京都大田区〇〇* - * - *				電話番号	03(* * * *) * * * *			
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	(6) 廃プラスチック類	1.2	2	00****	(株)都庁商事	〒143-0002 東京都大田区城南島 * - * - *	10****	(株)都庁リサイクル	〒
2	(6) 廃プラスチック類	5.1	5	01****	都庁運輸(株)	〒143-0002 東京都大田区城南島 * - * - *	10****	(株)都庁リサイクル	〒
3	(13) 金属くず	1.8	1	01****	都庁運輸(株)	〒143-0002 東京都大田区城南島 * - * - *	10****	(株)都庁リサイクル	〒
4	(13) 金属くず	4.1	2	01****	都庁運輸(株)	〒135-0052 東京都江東区潮見 * - * - *	20****	都庁金属(株)	〒

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付
- 同一の都道府県(政令市)の区域内に、設置が短期
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産物
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再委託者についてすべて記入すること。

1行目と2行目 : 「運搬受託者の氏名又は名称」が異なるため、別の行に記入しています。
 2行目と3行目 : 「産業廃棄物の種類」が異なるため、別の行に記入しています。
 3行目と4行目 : 「運搬先の住所」、「処分受託者の氏名又は名称」が異なるため、別の行に記入しています。

業場としてまとめた上で提出すること。

事項について石綿含有産業廃棄物に係るものを